
午後 2時00分開会

○**議会事務局長（平林 泉）** 議会に先立ちまして、ご報告を申し上げます。

現在、正副議長がともに不在でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、竹内秀太郎議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

竹内議員、議長席へお願いをいたします。

○**臨時議長（竹内秀太郎）** ただいまご紹介をいただきました竹内秀太郎でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。よろしくお願ひいたします。

着座にて失礼させていただきます。

これより令和3年松本広域連合議会第1回臨時会を開会いたします。

現在までの出席議員は24名でありますので、定足数を超えております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元の議事日程をもって進めます。

日程第1 仮議席の指定

○**臨時議長（竹内秀太郎）** 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、臨時議長において、ただいまご着席の議席を指定いたします。

日程第2 議長の選挙

○**臨時議長（竹内秀太郎）** 日程第2、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法に

よりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(竹内秀太郎) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることと決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(竹内秀太郎) ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決しました。

松本広域連合議会議長に、芝山 稔議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました芝山 稔議員を松本広域連合議会議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(竹内秀太郎) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました芝山 稔議員が議長に当選されました。

議長に当選されました芝山 稔議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

議長に当選されました芝山 稔議員から挨拶があります。

芝山議員。

○議長(芝山 稔) 議長就任にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま松本広域連合議会第15代議長にご推挙いただきまして、身に余る光栄であります。その責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。全力でこの職責を全うする所存でございますので、どうぞよろしく願いをいたします。

さて、昨年から全世界で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症につきましては、依然として変異株への脅威は残るものの、医療従事者や高齢者へのワクチン接種が進み、一部では職域接種や若年層への接種も開始されるなど、穏やかな日常生活を取り戻す僅かな光明も見えてきたものと認識しております。

松本広域連合職員の皆様におかれましては、コロナ禍において、細心の注意を払いながら

介護認定等の審査業務や消防業務に日々ご尽力されておりますこと、心から感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応、地域経済の回復など、喫緊の課題を抱える中、少子高齢化、人口減少への対応などの社会課題、地域課題の解決が求められており、関係市村を取り巻く状況は一層厳しさを増す一方、圏域住民のニーズも多様化、高度化しております。

そのため、これまで以上に地域の連携が重要であり、より専門的で効果的な事業の実施が求められます。関係8市村で生活する42万人の住民の負託に応えるため、二元代表制の一翼を担う議会としての役割を確実に果たしてまいりたいと思います。

また、議員の皆様方、臥雲広域連合長をはじめとする理事者の皆様方には、これまで以上のご指導、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（竹内秀太郎） これをもって私の職務は終わりました。

皆様のご協力をいただきまして無事職務を終了することができました。議長を交代いたします。ありがとうございました。

（臨時議長退席、議長、議長席に着く）

○議長（芝山 稔） 改めまして、芝山 稔でございます。ただいまより議長としての職務を遂行いたします。よろしく願いいたします。

最初に、ご報告申し上げます。

松本市議会、塩尻市議会、生坂村議会及び朝日村議会での選挙におきまして、新たに16名の議員が松本広域連合議会議員となりました。今後ともよろしく願い申し上げます。

本臨時会には、広域連合長より議案が5件提出されております。あらかじめ皆さんのお手元にご配付申し上げてあるとおりであります。

日程第3 副議長の選挙

○議長（芝山 稔） 日程第3、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(芝山 稔) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(芝山 稔) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

松本広域連合議会副議長に、牧野直樹議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました牧野直樹議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(芝山 稔) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました牧野直樹議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました牧野直樹議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

副議長に当選されました牧野直樹議員から挨拶があります。

牧野直樹議員。

○副議長(牧野直樹) 副議長就任にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

ただいま松本広域連合議会第16代副議長にご推挙いただきまして、誠に光栄に存じますとともに、責任の重さを痛感しているところでございます。

新型コロナウイルス感染症と共存する新たな社会において、関係8市町村42万人の圏域住民の多様なニーズに適切かつスピード感を持って応えるべく、松本広域連合議会としても議会の機能を十分発揮できるよう、芝山議長を補佐し、議会運営に努力してまいりたい所存でございませぬ。

職員の皆様方、臥雲連合長をはじめとする理事者の皆様方のさらなるご指導、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

日程第4 議席の指定

○議長（芝山 稔） 日程第4、議席の指定を行います。

議席につきましては、会議規則第4条第1項の規定により、議長において現在ご着席の席を指定いたします。

日程第5 会議録署名議員の指名

○議長（芝山 稔） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、議長において1番、塚原義昭議員、2番、太田 讓議員、3番、小林あや議員を指名いたします。

日程第6 会期の決定

○議長（芝山 稔） 日程第6、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芝山 稔） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第7 常任委員の選任

○議長（芝山 稔） 日程第7、常任委員の選任を行います。

松本広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてお手元の常任委員名簿に記載のとおり指名いたします。

日程第8 議会運営委員の選任

○議長（芝山 稔） 日程第8、議会運営委員の選任を行います。

松本広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてお手元の議会運営委員名簿に記載のとおり指名いたします。

なお、議会運営委員会の委員長及び副委員長が決定されておりますので、ご報告申し上げます。

委員長に上條 温議員、副委員長に青柳充茂議員。

以上のとおりであります。

日程第9 議案第1号及び第2号並びに報第1号

○議長（芝山 稔） 日程第9、議案第1号及び第2号並びに報第1号の以上3件を一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

臥雲広域連合長。

○広域連合長（臥雲義尚） 本日、令和3年松本広域連合議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、ご多用のところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

初めに、正副議長のご就任にあたりまして、一言お祝いを申し上げたいと存じます。

ただいま全会一致でご推薦を受けられ、松本広域連合議会第15代議長として芝山 稔議員が、第16代副議長として牧野直樹議員がそれぞれ選出されましたことに対し、心からお祝いを申し上げます。

芝山議長におかれましては、松本市議会において、建設委員長、総務委員長などの要職を歴任され、この5月に松本市議会第50代議長にご就任となりました。

牧野副議長におかれましては、塩尻市議会において、総務生活委員長などを歴任され、5月に塩尻市議会第23代議長にご就任となりました。

議長、副議長におかれましては、これまで培われたご経験を基に、松本広域連合議会の運営をはじめ、松本地域の発展のため、今後一層のご活躍をご期待申し上げます。

また、2市2村の議会において松本広域連合議会議員の選挙などが行われ、16名の皆様にご就任されました。新たな議会体制の下、松本地域のさらなる発展のため、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。

なお、2月定例会以降、山形村村長選挙が行われ、本庄利昭村長が再選されました。松本広域連合を代表しまして、心からお祝いを申し上げます。

また、生坂村の藤澤泰彦村長が東筑摩郡村長会長に再任され、引き続き広域連合の代表副広域連合長に就かれておりますので、併せてご報告申し上げます。

それでは、議案の提案説明に先立ちまして、所信の一端を申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症対策の切り札として、高齢者を中心にワクチンの接種が進められていますが、東京をはじめ大都市圏では、まん延防止等重点措置が発令されていて、飲食店などサービス業や観光事業者の皆様にとりましては、なお大きな影響が及ぶ日々が続いております。

一方、欧米諸国では、既にレストランやバーの再開、外国旅行者の受入れが始まり、日常生活が通常に戻りつつあると報道されています。日本でも、この夏以降、幅広い世代へのワクチン接種が進めば、日常生活や経済活動にも明るい光が差し込むことが期待されています。

このタイミングを変革の契機として捉え、コロナ終息後の豊かな社会生活に向けて、今から取組を進める必要があると考えます。

松本広域連合では、広域的観光事業を主とした松本地域ふるさと基金事業の在り方をいま一度検討するため、令和2年度に関係市村への意向調査を実施し、これからの広域観光について協議を行ったところです。

そこで、松本地域を一体的に発信できるメリットを広域連合の観光事業の役割とし、事業につなげていく方針を改めて確認をいたしました。今年度は令和2年度から着手し、9月1日グランドオープンとなる観光ウェブサイトにより、様々な方向から潜在的な顧客に働きかけ、松本地域の認知度を高めていきます。

コロナ終息後は、松本地域のイベントを一体的に登録できるこのウェブサイトの機能を十分に発揮し、さらなる誘客を行って、地域経済の発展に貢献できるよう準備を進めてまいり

ます。

詳細については、この後、総務民生委員協議会において報告をさせていただきます。

本年度から新たな委員を任命し実施しています介護認定審査会及び障害支援区分認定審査会につきましては、県のコロナ感染警戒レベルに応じて、書面会議に切り替えながら対応していますが、対面審査と変わらない適切な審査判定に努めてきています。

消防業務につきましては、新型コロナウイルス感染症に関わる救急搬送などが増加する中におきまして、慎重に業務を継続していますが、救急救命士によるワクチン接種が可能とされるなど、今後も消防業務に対する住民の期待はますます大きくなっていくものと考えています。

なお、消防職員に対するワクチンの優先接種につきましては、6月中旬までに2回目の接種が完了しています。

消防業務は、このように社会情勢に合わせた新たな業務に対応しながら、常備消防体制を堅持していく必要があるため、第2次常備消防力の中長期構想の具現化に向けて、各種計画の協議を進めております。

詳細につきましては、この後の消防委員協議会においてご説明申し上げます。

それでは、ただいま上程されました財産の取得2件、報告1件の計3件の提出議案につきまして一括してご説明申し上げます。

まず、議案第1号及び第2号の財産の取得については、計画的な消防車両の更新に伴う財産取得で、芳川消防署に配置する消防ポンプ自動車及び高規格救急車、さらに麻績消防署に配置する消防ポンプ自動車をそれぞれ1台ずつ取得するものでございます。

次に、報第1号の令和2年度松本広域連合一般会計補正予算（第4号）については、消防車両等の売却に伴うもので、地方自治法第179条の規定により、3月12日付で専決処分をいたしましたので、ご報告させていただきます。

このほか、議案以外のものとしましては、広域連合長の専決処分事項の指定に関わるもの3件を報告するものであります。

本日提案いたしました議案等につきましては、以上ご説明を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、後ほど監査委員及び公平委員の人事案件を提案させていただきますので、併せてお願い申し上げます。

○議長（芝山 稔） ただいま広域連合長から上程議案に対する説明がありました。

日程第10 議案に対する質疑（議案第1号及び第2号並びに報第1号）

○議長（芝山 稔） 日程第10、議案第1号及び第2号並びに報第1号の以上3件に対する議案質疑につきましては、発言通告者がありませんので、質疑は終結し、直ちに議案の委員会付託を行います。

ただいま議題となっております議案3件につきましては、一層の慎重審議を期するため、お手元にご配付いたしてあります委員会付託案件表のとおり、消防委員会に付託いたします。

本会議は委員会審査等のため休憩し、委員会審査終了後、直ちに再開いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時26分休憩

午後 4時10分再開

○議長（芝山 稔） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（芝山 稔） 最初に、ご報告申し上げます。

常任委員会において正副委員長の互選が行われ、それぞれ決定されておりますので、ご報告申し上げます。

総務民生委員長に金子勝寿議員、同副委員長に北村直樹議員、消防委員長に小林あや議員、同副委員長に平林 明議員、以上のとおりであります。

日程第11 委員長審査報告（議案第1号及び第2号並びに報第1号）

○議長（芝山 稔） 日程第11、議案第1号及び第2号並びに報第1号の以上3件を一括議題として委員長の報告を求めます。

消防委員長、小林あや議員。

○消防委員長（小林あや） 消防委員会の報告を申し上げます。

委員会は、付託された議案2件及び報告1件につきまして、その結果についてご報告申し上げます。

議案第1号 財産の取得について（消防ポンプ自動車）、議案第2号 財産の取得について（高規格救急自動車）、以上の2件につきましては、松本広域消防局車両更新基準に基づき、所定の年数を経過した車両に対し更新を行うものであり、いずれも異議なく可決すべきものと決しました。

報第1号 令和2年度松本広域連合一般会計補正予算（第4号）につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の受入れ、消防車両の売却・インターネットオークション等に伴うものであり、異議なく承認すべきものと決しました。

以上を申し上げ、当委員会の報告といたします。

○議長（芝山 稔） 以上をもって、委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対し、質疑のある方の発言を求めます。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芝山 稔） ないようでありますので、質疑は終結いたします。

次に、以上の案件に対し、意見のある方の発言を求めます。

意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芝山 稔） ないようでありますので、これより採決いたします。

議案第1号及び第2号並びに報第1号の以上3件につきましては、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芝山 稔） ご異議なしと認めます。

よって、以上の案件は委員長の報告のとおり可決および承認されました。

日程第12 監査委員の選任について

○議長（芝山 稔） 日程第12、議案第3号 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、召田義人議員の退席を求めます。

(召田義人議員 除斥により退席)

○議長(芝山 稔) 提案理由の説明を求めます。

臥雲広域連合長。

○広域連合長(臥雲義尚) ただいま上程されました監査委員の選任についてご説明申し上げます。

議会選出の中村 努監査委員は、議会申合せにより退任となりますことから、新たに召田義人氏を選任しようとするものであります。何とぞご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長(芝山 稔) ただいま広域連合長から上程議案に対する説明がありました。

お諮りいたします。

ただいま上程されました議案第3号につきましては、直ちに採決いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(芝山 稔) ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第3号 監査委員の選任については、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(芝山 稔) ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、これに同意することに決しました。

(召田義人議員 入場、自席に着く)

日程第13 公平委員会委員の選任について

○議長(芝山 稔) 日程第13、議案第4号 公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

臥雲広域連合長。

○広域連合長(臥雲義尚) ただいま上程されました公平委員会委員の選任についてご説明申し上げます。

松本広域連合公平委員会委員、北川直樹委員が、6月30日付をもって辞職されましたことから、新たな委員として伊藤高良氏を選任しようとするものであります。何とぞご同意くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（芝山 稔） ただいま広域連合長から上程議案に対する説明がありました。

お諮りいたします。

ただいま上程されました議案第4号につきましては、直ちに採決いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芝山 稔） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第4号 公平委員会委員の選任については、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芝山 稔） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、これに同意することに決しました。

日程第14 閉会中の継続調査に付することについて

○議長（芝山 稔） 日程第14、閉会中の継続調査に付することについてを議題といたします。

総務民生委員長、消防委員長及び議会運営委員長から、お手元にご配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芝山 稔） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することによって決しました。

○議長（芝山 稔） 以上をもって、本臨時会に付議された案件は全部議了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、令和3年松本広域連合議会第1回臨時会を閉会いたします。

午後 4時20分閉会